

平成20年 4月30日

大阪大学箕面地区教職員組合
執行委員長 水田明男 殿

大阪大学総務部長
岩切平 治



平成20年4月24日付け申入れに対する回答

本学では、安全衛生管理の基本的事項を理解していただくとともに、事故防止及び安全意識の向上に役立てることを目的として、新たに本学の教職員となられた方々を対象に「新入教職員に対する安全衛生講習会」（以下「講習会」という。）を従前から実施しております。

今年度も当初は吹田キャンパスのみでの開催を予定しておりましたが、貴組合からのご指摘等を受け、箕面キャンパスにおいても講習会を実施することといたしました。

したがって、このような事情から、吹田キャンパスにおける講習会については、開始時刻等を変更する考えはございませんので、その旨お含み置きください。

また、吹田キャンパスにおける講習会に出席される場合、箕面キャンパスからの移動手段としては、原則として学内連絡バスをご利用いただきたいと考えておりますが、業務の都合等により、公共交通機関を利用せざるを得ない場合には、当該所属部局等に、適宜、立替払い請求をしていただくこととなります。

なお、業務上の必要がある場合には、国立大学大阪大学教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程第3条第4項により、適宜、休憩時間帯を変更すること等の措置等が可能となっております。

以上、ご理解をたまわりますよう、よろしくお願いいたします。